

塩田地域協議会会議録（第1回）

日 時 平成 18年 10月 6日（金）午後 2時から 4時 15分

場 所 塩田公民館 2階ホール

出席委員 大口委員、岡村委員、工藤委員、小山委員、佐藤委員、塩入委員、竹内敬吾委員、竹内幸雄委員、中沢委員、西澤委員、林委員、平林委員、委員、林委員、南委員、峯村委員、宮入委員、宮沢委員、山極委員、若林悦郎委員、若林陽子委員、渡辺委員

市側出席者 母袋市長、小林上田地域自治センター長、原沢自治振興課長、甲田塩田地域自治センター長、小宮山自治振興課課長補佐、古川塩田地域自治センター庶務企画係長

1 開会

（甲田塩田地域自治センター長）

委員の皆さんおそろいでございますので、時間若干早いですけれども、ただ今から、第1回塩田地域協議会をこれから始めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます塩田地域自治センターの甲田と申します。よろしく申し上げます。

2 委嘱書交付

（塩田地域自治センター長）

はじめに委嘱書の交付を行います。

市長が皆様の席へお伺いし、直接お渡しいたしますのでよろしくご願ひいたします。

- 市長から各委員に委嘱書の交付 -

3 市長あいさつ

（塩田地域自治センター長）

続きまして、母袋上田市長よりごあいさつを申し上げます。

（母袋市長）

皆さんどうもこんにちは。大変いい季節を迎えているところでございますが、前線台風の影響で大雨ということで、もの降りの中、皆様にはお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

第1回目の塩田地域の協議会を開催させていただきました。委員の皆様には本当にお忙しいところご出席をいただき、感謝申し上げます。ただいま御委嘱を申し上げましたが、地域協議会の委員として快くお引き受けいただき、重ねて感謝申し上げたいと思ひ

ます。

さて、去る3月6日新生上田市誕生し、早くも7ヶ月が過ぎております。市民の皆様のお力により、市政は滞りなくお陰様で進んでおります。今後の展望様々ありますが、課題といったそういうものにつきましても、積極的に対応してまいりたいと考えております。

今回の新設対等合併につきましては、皆様ご承知のとおり非常に過程というものにつきましては大変紆余曲折等いろいろな出来事ございました。新市という新しい上田市が誕生した中においては、私も去る4月の選挙でマニフェストというものを、稚拙なものでございましたが示させていただきました。理念として、生活者起点が一つ、二つ目として地域経営というものを基本原理において進めたい。そしてスローガンの中にも、健康元気都市新生上田の創造と挑戦、こういったものを据えながら、あくまでも市民の皆様との協働作業によって、新市の市政を進めてまいりたいと考えております。

また、私のマニフェストの中において、五つの約束、そして50の具体策というものを示させていただきました。その五つの約束の一つに「地域(まち)が健康で元気なまち創り」というフレーズがございます。今まで以上に地域住民の皆様が主体となった地域づくり、加えて、NPOとかまちづくり団体等との協働による市民力を結集していく必要があるだろう、このように考えております。

こうした地域の皆さんの声を集約するステージの一つとして、この地域協議会を9つ、条例に基づいて設置するということございまして、この位置付けは単に任意団体ということではございませんので、その辺の地域協議会の在り方の位置付けにつきましても、重要だろうとこのように考えております。おかげさまで、塩田地区の地域協議会の発足をもちまして、新市内9つの立ち上げが終了する、このようになりました。

地域協議会は、政策づくりの段階から住民が参画・協働したまちづくりを進める機関でありまして、地域の重要事項に対する意見を私どもが聞くことによりまして、もって個性を生かし、まとまりを大切にしながら新市全体の発展を目指して行くというものでございます。従って、皆様のお力を十二分にお借り申し上げたいと思っております。

新上田市におきましては、今まで以上に積み上げてまいりました地域のまとまり、コミュニティ活動もございましょう、そういったものもいっそう大切にしながら、幅広い視野と様々な能力を持った地域住民の主体的な活動を支援してまいりたい、もって地域全体の発展を目指す新たな制度ということで、分権型自治による地域経営方式、新しい地域経営方式を構築してまいらなければならない、そのように考えているところであります。

さらに、地域のことは地域で解決するという住民自治、これを進める上で、地域協議会の役割は大変重要でございまして、それだけに市といたしましても大きな期待を寄せているところでございます。

しかしながら、これらの制度の運営というのは、我々としても初めての試みでもございますので、若干の試行錯誤の一面も今後の中であらうかと思っておりますが、そのような修

正が必要な場合にあっては、謙虚に受け止めながら、修正というものもしてまいりたい、このように考えております。

この協議会の委員の皆様におかれましては、様々な分野でご活躍もされてきた皆様でございます。これまでの活動の経験をもとに、さらにより一層創造性というものも発揮していただければ大変ありがたい、そのことによりまして、多彩な市民力によって輝く上田であり、美しい上田へ進んでいければ、この上ない幸せであり、このように考えているところであります。以上、私のごあいさつを申し上げさせていただきました。どうぞ皆様には、大変お世話になります。よろしく心よりお願い申し上げて、ごあいさついたします。ありがとうございます。

4 自己紹介

(塩田地域自治センター長)

続きまして、本日は初めての会議でございますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に委員名簿を作らせていただいております。この名簿につきましては、五十音順に単純に羅列をさせていただきました。本日の席順もこの順になっておりますので、一番の大口委員さんからよろしく申し上げます。

〔各委員 自己紹介〕

〔職員 自己紹介〕

5 合併の経過と地域協議会の位置付けについて

(塩田地域自治センター長)

それでは続けさせていただきますけれども、よろしくお願い申し上げます。次第の方の5番であります。合併の経過と地域協議会の位置付けについて、それと6番の地域協議会の概要と任務等について、一括してご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(資料1により、塩田地域自治センター長説明)

6 地域協議会の概要と任務等について

(資料2により、塩田地域自治センター庶務企画係長説明)

(塩田地域自治センター長)

5番と6番、一括してご説明申し上げます。このことについて何かご質問等がありましたらお出しいただければと思います。

(委員)

任期の問題ですけれども、我々代表としてきておりますから、改選がありますよね、

当然、その場合には新しく選任された方が後任として、ということによろしいですか。

(塩田地域自治センター長)

団体推薦の場合はその役職で出ていると思いますので、変わられた場合にはその変わられた方をお願いしたいということでございます。

(塩田地域自治センター長)

ほかによろしいでしょうか。それでは続けさせていただきます。続きまして協議事項にはいらさせていただきます。自治センター条例の第10条第1項、先ほどご説明申し上げましたが、地域協議会の会議は会長が招集し、会長が議長になるということで規定がされております。その前に、会長選出の前に、会議の運営要項についてご審議をお願いし、その後に会長を選任したいと思いますので、よろしくお願いたします。会長が決まるまでの間、上田地域自治センター長が仮議長として会議を進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

(小林上田地域自治センター長)

それではただいま事務局から説明をさせていただきましたように会長が選任されるまでの間、私の方で仮議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、最初に正副会長の選任等を定める塩田地域協議会運営要綱(案)の制定について議題といたします。事務局の方で説明をお願いいたします。

(塩田地域自治センター長)

それではお手元の資料3をご覧くださいと思います。資料3の塩田地域協議会運営要綱(案)をご説明いたします。会議の運営要綱について定めた要綱でありまして、第1条は目的、第2条で正副会長の決め方、それから第3条で会長等の責務、第4条で会議の招集について定めてあるものでございます。第5条では欠席の場合の申し出を定め、第6条の補則では、この要綱に規定されていない事項が発生した場合には、協議会で話し合っ決めてということで規定されております。

附則といたしまして、この要綱は本日ここでお認めいただきましたら、本日から施行したいというものでございます。以上でございます。

(上田地域自治センター長)

ただいま運営要綱について事務局の方から要綱の説明があったわけですが、この説明についてご質問等あればお出しいただきたいと思いますがいかがでございましょう。

(小林上田地域自治センター長)

よろしいでしょうか。それでは、塩田地域協議会会議運営要綱(案)を原案のとおり決定することについて、賛成の委員の方の挙手をお願いいたします。

(小林上田地域自治センター長)

はい、ありがとうございました。全員挙手ということでございますので、塩田地域協議会会議運営要綱(案)は原案のとおり決定をされました。

(2) 塩田地域協議会会長及び副会長選出

(小林上田地域自治センター長)

続きまして、正副会長の選任についてを議題とさせていただきます。選出の方法を事務局から説明をお願いいたします。

(塩田地域自治センター長)

それではただ今の決定をいただきました運営要綱の第2条であります。会長及び副会長の互選の方法は、地域協議会で協議して定める、こういうことになっております。この協議会の中で方法を決定していただくわけですが、参考までに互選の方法として、推薦、立候補、あるいは投票、というような方法が考えられますが、この協議会の皆さんのご意見の中で決定をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(小林上田地域自治センター長)

ただいま事務局から説明がございましたが、この事務局の説明についてご質問ありましたらお出しをしていただきたいと思います。

よろしいですか。そうしましたら具体的にどのような手法でもって正副会長の選任をしたらいいのか、ご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

いろいろな方法があろうかと思いますが、同じ塩田の仲間でありますので、既にお顔も皆さん知っておられますので、私は推薦でいいんじゃないかと思います。

(小林上田地域自治センター長)

ただ今推薦という手法でどうかとこういうことでございますが、ほかにご意見ございますでしょうか。

(委員)

私も推薦でよろしいかと思います。ただ、やはり会長となりますと、任期があるような、ないような形でそれぞれの皆さんがいるかと思います。できればですね、会長は、そこで止めなくてもよい、6年なら6年出来るぐらいの人が会長に適任かと思しますので、それぞれの団体の皆さんのやはりそういったものがさっぱり分かりません。もしそういったものはっきり分かる団体があったなら知らせていただきたいと思います。

(小林上田地域自治センター長)

はい、ほかにどうでしょうか。

(委員)

推薦という話がありましたけれども、私は選考委員会を設けて、多少時間かかるかもしれないけれども、選考委員会で選出をすると、何名選考委員がいいかということは、わかりませんが、だいたい20名ですから3分の1、5、6人位でいいんじゃないかなど。またその委員を選ぶ方法というのが問題となりますけど、全員同じ立場で来てお

りますから、抽選という方法もあるかと思います。私は推薦が一番いいかなと思っておるんですけども、その辺他の皆さんの意見も聞いていただければと思います。

(小林上田地域自治センター長)

今委員の方から選考委員会というような手法というご意見でございます。現在のところ、推薦というご意見、それと推薦ということでも会長ということでも出来れば、長くやっていただけるそういう方の推薦したらどうかというご意見。また、選考委員会という委員のご意見いただきました。ほかにございますでしょうか。

(委員)

我々の任期が20年の3月、20年の3月で切れるわけですから、その間のことで考え、会長決めていけば十分じゃないかと、その先のことはまた考えていくしかない、今の段階では20年の3月までのことで推薦して決めていけばいいんじゃないかと、そんな気がします。

(小林上田地域自治センター長)

ただ今委員さんの方から、委員任期が20年の3月と決まっているから、その中で推薦という方法でいいじゃないかというご意見でございます。ほかにございますでしょうか。無いようでございますので、私、議長の立場でもって、これからこの手法について、委員の皆さんに挙手をもってお願いしたいと思っております。

まず、基本に大きく分けまして、推薦という手法と、それと選考委員会を設置してと、こういうご意見でございます。その2つについてですね、まず決めていく、決めさせていただきたい。今回の塩田地域協議会の正副会長を決める手法につきまして、最初に意見が出ました推薦という手法で賛同される方の挙手を求めます。17人ということであり、選考委員会に賛同される委員の方の挙手を求めます。2人ということでございます。従いまして、塩田地域の協議会の正副会長の選出方法につきましては、挙手17人ということでございます推薦という手法に決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは推薦ということで決定をさせていただきますが、先ほど任期の関係がございましたけれど、結果として6年間続けられる会長さんもおられると思いますけれど、期間につきましては皆さんの委員の任期の期間が、1年半近く、変則ではありますが、そういうことも考慮をしてですね具体的に推薦をお願いしたいと思います、具体的に正副会長のご推薦をお願いしたいと思います、よろしくお願いいたします。どうでしょう。

(委員)

先ほどから地域協議会の主旨とか目的とか聞いていますと、私は自治会関係の方が機能的・効率的じゃないかと個人では思うんですね。そうしますと自治会のそれぞれの地区の代表の方選んできておりますけど、そうなりますと役目柄、塩田連合自治会長、今、大口さんお見えになっておりますね、大口さんが私はいいいのかなと思いますけど。大口さんを推薦したいと、こんなふうに私は思います。

(小林上田地域自治センター長)

今、大口委員を会長にという推薦がございました。他にございますでしょうか。

(委員)

推薦じゃないですけど、先ほど私、出来れば任期が長い方を推薦したほうがいいんじゃないかと言いましたが、それが推薦するにまだですね、例えば何年とかそういうものが無い限り事情がわからない、また自分と違う意見で短期でいいんじゃないかと、それが会長でいいんじゃないかという意見も出ていますので、それをどちらかにしていただいでですね、推薦したいと思っています。

(小林上田地域自治センター長)

あの、私の方で今回地域協議会正副会長さん、どこの地域協議会も委員任期が2年ということでございます。特に問題となりますのが、団体推薦の委員の皆さんが1年という期間がございます。で、上田市の連合自治会の中でもそういった問題がですね、議論をされたということでございまして、私が聞いている中では、この塩田地区の連合自治会の中では、協議会の委員になられた皆さんは、自分の連合自治会長の任期が例えば1年で終わったとしても、顧問という制度を作って引き続いてやるという格好で方針を出されたという風に聞いておりますもので、当塩田地区の連合自治会においては、委員の皆さんの任期は当面このところは2年はやっていただけるという風に聞いております。他の団体の関係につきましては、事務局レベルとすれば、そこまでは把握できておりませんが、そんな観点からご推薦をいただければと思いますが。

今、委員さんの方から会長に大口さんと言う意見をいただきましたが、他にございますでしょうか。

(委員)

ただ今ご推薦のありましたけれど、私も賛成ですけど、この委員の互選という形がありますよね。互選で推薦を申し上げるということですけども、自治会長ということではなくて、大口さんを推薦するという方法は、これ改選されても影響が無いように感ずるが、その点はどうでしょうか。

(自治振興課長)

委員の皆さん、それぞれ個人依頼あるいは団体推薦ということで選出されてきているわけですけど、この場ではあくまで個人の委員というお立場になります。それぞれの団体から推薦された個人の委員ということになりますので、大口さんにつきましても、推薦は自治会連合会ということでありまして、個人という扱いになるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(委員)

確認いたしますが、連合自治会長じゃなくていいですね。大口さん個人で会長になれるということはやぶさかでないですね。

(自治振興課長)

そういうことです。大口委員ということになります。

(小林上田地域自治センター長)

それではですね、他に会長の推薦がありましたらお出しをしていただきたいですが。

よろしいでしょうか。あの、現在のところ、大口委員を会長にという推薦がございました。先ずですね、会長につきまして決定をさせていただきたいと思いますが、大口委員を会長ということでご賛同いただける方の委員の挙手をお願いいたします。それでは委員20の委員のうち18人賛成をしていただきましたので、会長につきましては、大口委員さんの方でお願いをいたします。そういったことで決定をいたします。

引き続きまして副会長については、同じ推薦ということでご決定をさせていただきますので、具体的に推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょう。

(委員)

副会長は、1人ということでよろしいでしょうか。

(小林上田地域自治センター長)

そうでございます。

(委員)

会長が男性ということでありますので、女性の副会長をとということで、名簿14番の峯村文子さんが、非常に地域に密着した活動をしておられますし、いろいろ地域のお声を上げていただくのには適任であるということで推薦を申し上げます。

(小林上田地域自治センター長)

峯村文子委員を副会長にという推薦がございました。ほかに。

(委員)

女性部の任期が来年3月までなんですが、改選になると今度団体推薦が違う方になってしまうと思うんですが、その辺はどうしたらいいんでしょうか。

(小林上田地域自治センター長)

事務局どうです、その関係について。

(自治振興課長)

さきほどから団体の場合の任期の関係が出ていますけれど、今回団体推薦お願いしたのは、役職で団体の方をお願いしたわけではかならずしもございませんので、その団体としてふさわしい方を推薦していただいておりますので、ですので、会員でなくなる場合は団体推薦から当然なくなるわけでありますけれど、そうでない場合でしたら引き続き団体として推薦は可能だというふうに思います。

(小林上田地域自治センター長)

わかりましたでしょうか。

(委員)

先ほど質問が出たときに、任期が終わったら後任の方が引き続いてやるんですかという質問に事務局の方で答えがあったので、私もそうかなと思ってお聞きしたわけなん

ですが。

(小林上田地域自治センター長)

そこらへん事務局どうです？

(自治振興課長)

先ほどの説明のとおりでして、役職で出てきている方多いと思いますが、市としては役職というそういう立場でお願いしているわけではなくて、団体の中からお一人ということをお願いしているわけですので、例えば役職が変われば次の方に推薦をしたいという団体もあるでしょうし、引き続き役職が変わっても地域協議会の委員に推薦という団体もあろうかとお思います。その辺はそれぞれの団体の考え方もあるかとお思いますので、例えば正副会長について事務局としては2年の間やっていただきたいという考えはありますので、もしそういう形になりましたら、団体で引き続き推薦をしていただく方向でお願いできればと思います。

(小林上田地域自治センター長)

よろしいでしょうか。ほかに。

(委員)

男性が会長だったら女性が副会長という世の中のあれがありますけれど、この後6年というものがありますので引き続いてできる、大口会長さんが6年引き続いてやってただけなのはそれはそれでいいことですが、そういうことを考えますと私は6番の塩入さんを推薦いたします。女性については委員に8人も入れていただいておりますので、それで十分だと思います。男性でもいいと思います。

(小林上田地域自治センター長)

塩入委員を推薦したいという意見がございました。ほかにいかがでしょう。

無いようでございますので、現在副会長の推薦ということでございますが、女性の、男女共同参画時代だということでございまして、女性の副会長さんということで峯村文子さんが推薦されております。それと、それに関係なくてもいいんじゃないかということで、塩入委員さんをお願いしたいという、御二方推薦がされております。ほかに推薦ということがございませぬので、お二人について決めさせていただきたいという風に思います。

それでは、最初に女性の副会長ということで峯村文子さんにご賛同する委員の方の挙手をお願いいたします。11。次に、塩入委員さんに副会長を賛同の方の挙手をお願いいたします。9。20人委員さんがおられますけれど、女性の副会長の推薦ということで、峯村文子委員が11人、塩入委員が9人という結果ですので、接戦でございましたが、規定によりまして副会長に峯村文子さんということで決定をさせていただきたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、正副会長さんを選出をさせていただきました。この後ですね、会長の方に議事の進行をお願いをしたいと思っております。この事務の打ち合わせを若干取らせて

いただきたいと思いますので、ここでもって、今20分でございますので、30分まで10分間休憩をさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

〔休憩〕

(塩田地域自治センター長)

打合せが終わりましたので、再開させていただきます。先程会長が決まりましたので、ごあいさつをいただいてから議事進行をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

(大口会長)

皆さん、私を会長にしたということでもありますので、是非、皆さん方、皆さんが主役という形の中で、この会を盛り上げていただきたいと思います。地域協議会がうまく発展すると、それは即、この新上田市が発展するということにつながりますので、このことを常に念頭に置きながら、この会を盛り上げたい、そう思っておりますので、皆さん方、本当に、斬新なアイデア、そして現在を捕らえたそんな意見をお出しいただければありがたい。それでは20年の3月までよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(峯村副会長)

本当に私みたいな者が副会長ということになり今困っております。会長さん方、皆さん方の下で一生懸命勉強させていただきたいと思います。皆さんのご協力を得ながら、20年3月までがんばっていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 上田市総合計画審議会委員の選出について

(大口会長)

座らせていただいて議事を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。3番の総合計画審議会委員の選出について議題といたしますが、これについて事務局の説明をお願いします。

(自治振興課長)

政策企画局自治振興課長の原沢と申します。よろしくお願いいたします。

資料4をお願いします。総合計画審議会委員の選出についてご説明を申し上げます。

新上田市では、上田市総合計画、この策定に着手したところでございます。策定に当たりましては、市内各分野、各地域の市民の皆様のご意見を反映していく方針でありまして、より良い計画にするための地域協議会からの委員の選出をいただくことになったわけであります。1番の目的でございますが、上田市総合計画これは基本構想、基本計画、国土利用計画、これに関する重要事項について、市長の諮問に応じて、調査審議していただく審議会でございます。

委員の構成であります、60人以内で組織することになっております。それぞれの地域協議会で1名ずつ選出をお願いしまして、合計で60人の委員構成ということになるわけであり、(3)であります、そこに記載してあります7つの部会、それぞれ60人の皆様には部会に分かれていただきまして、集中的に議論をしていただくこととなります。地域協議会の代表として選出された方には、それぞれの地域事情があるわけですが、それを踏まえながら市全体の将来を考える立場で調査審議に加わっていただくということになりますので、よろしく申し上げます。委員の選出に当たりましては、女性の登用ということで、この審議会につきましても35%以上を目標に掲げているわけであり、3のご就任をお願いしたい部会ではありますが、審議会全体、あるいは各部会における委員の構成、地域バランス、そういったものにも配慮した上で、大変恐縮でございますが、部会を決めさせていただいております。こちらから選出される委員につきましては、市民生活・環境部会、こちらの方へ所属をしていただくようお願い申し上げます。

4番の検討していただく主な内容でございますが、審議会への諮問につきましては、基本構想及び基本計画、国土利用計画であります。基本構想につきましては、目標年度を平成27年度ということであり、既にできております新市建設計画というものがあつたわけであり、これが27年度までの計画ということになりますので、新しい総合計画につきましてもそれと同じ最終年度を目標にしております。基本計画の目標年度を平成23年度としまして、総合計画の前期部分に当たる部分であります。それぞれ来年の9月議会への議会に上程をする予定であり、それに向けてそれぞれ進めていくこととなります。

基本構想は、上田市の将来像及び基本理念を定め、基本方針及び施策の大綱を明らかにするものでありますけれども、合併協議会で策定した新市建設計画の内容を尊重し、検討していただく方針でございます。

の基本計画につきましては、基本構想に掲げる将来像を実現するため、前期計画、後期計画に区分した上で、施策や重点分野等について検討していただくこととなります。

の国土利用計画は、基本構想に即して、望ましい土地利用のための基本方向について検討していただきます。

といたしまして、この審議会とは別に、市内9地域ごとに地域協議会には、総合計画との整合を図りながら、仮称であります地域まちづくり方針、こういったものを、それぞれの9地域協議会に諮問していく予定になっております。

5番のスケジュールでありますけれども、そこに記載してございますとおり、9月25日にすでに第1回の総合計画審議会全体会、同じ日にそれぞれの部会を終了しております。先ほど申し上げましたとおり、期限の制約がございますので、それぞれの地域協議会が立ち上がる前に総合計画審議会を先に開いておりまして、今日選出された委員の皆様には第2回からの出席となり、大変申し訳ございませんが、日程の都合上そんな風

になっておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。なお、委員の任期であります。任期につきましては、諮問に係る審議が終了したときまでということになりますので、6月下旬に一応答申予定でありますので、その頃、6月か7月頃になるかと思っております。

その他であります。報酬につきましては、地域協議会と同様に市の条例に基づきお支払いしていくということになります。なお、今日選出されました委員の方にこの後第1回の内容についてご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上であります。

(大口会長)

ただいま原沢課長から細かく説明がされましたが、何かご質問ございますでしょうか。特に無ければ、これ、選出方法も決めるんですか？

(原沢課長)

選出方法は、参考までに今までの協議会では皆さん推薦という形でやっております。

(大口会長)

この会も推薦を取りたいと思いますが、特に異論が無ければ、皆さんいかがでしょうか？特に無いようですので、推薦ということでお願いしたいと思います。どなたか推薦をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

(委員)

男女共同参画ではないですけど、女性の方にという個人的な感情を持っているんですけど、今までの経験とか見識とかお聞きしますに、学海の佐藤さんが長けていられるということで是非佐藤さんをお願いしたいと思います。ご推薦申し上げます。

(大口会長)

他にございますでしょうか、推薦される方がありましたらお願いします。

ないようですので、佐藤委員さんを審議委員に同意される方は挙手をお願いしたいと思います。全員、19人の賛成でありますので、佐藤委員さんを総合計画審議委員に決定いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。なお先ほど報告ありましたように1回目は既に済んでいる、本当は非常にまずい形とは思いますが、2回目から出ていただきたいと思いますがよろしくお願ひいたします。1回目の説明はこの後していただくということで。

(4) 次回会議の開催と今後の日程について

(大口会長)

続いて4番目に入っていきたいと思います。次回会議、今後の日程ということでございますが、事務局から説明をお願いします。

(塩田地域自治センター長)

次回の会議の開催についてということで、まず、会議の時間帯でございますが、昼間の時間帯、あるいは夜ということも考えられます。委員の皆様方の一番ご都合のつく時間帯にさせていただきたいと思います。それから、次回の会議の開催時期でございますが、概ね月1というような形で進めさせていただきたいと思っております。従いまして、来月11月の上中旬で日程をお決めいただければと思います。日程を決めるに当たっても何をやるんだという話になるかと思っております。その内容については、市の方からの諮問案件等があれば当然その審議ということになります。それから、この後委員さんのほうからこういう市の行政の内容について説明をという項目があれば、次回に採用させていただきたいと思います。それから、新市建設計画について、皆様方ご存知かと思っておりますけど、より突っ込んだ説明ということも考えておりますので、そういう内容で進めさせていただきます。従いまして、来月の上中旬、それから、時間帯について決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(大口会長)

ただいま事務局から、会議開催の時間等について説明がございましたけど、特に何かご意見、ご質問等ございますか。なければ、皆さんの一番都合のいい時間帯等を教えていただければ、そのところで開催していきたいと思っております。例えば午前中、午後、夜、大体この3つに分かれると思っておりますが、午前中なら何時ごろ、午後なら何時ごろ、夜なら何時ごろ、というようなところまでなから決めていただければ、次回開催が非常に楽になると思っておりますので、意見をお聞かせいただきたいと思います。ございませんか。どうでしょうか。

(委員)

個人的には、夜のほうが。

(大口会長)

女性の委員さんはどうですか。

(委員)

午後か夜で。

(大口会長)

他の委員さんはどうでしょうかね、夜でも事務局としてはかまわないということです。

(委員)

夜で。

(委員)

夜のほうが。

(大口会長)

今何人かの委員さんにお聞きしたところ、夜という意見が大半でしたが、ほかの皆さんは？

「夜」という委員の意見が多く出される。

(大口会長)

今のところお聞きしますと、ほとんどの方が夜ということですので、一応夜を設定したいと思います。そんな形で事務局で設定お願いしたいと思います。

(塩田地域自治センター長)

分かりました。次回の日程もここでお願いしたいと思いますが。

参考までに11月ですと6日から金曜日の10日まで、次の週ですと13日から、17日が金曜日になりますけど。

(大口会長)

大体半ばほどで出来るだけ多くの委員さんの都合のいい日に決めたいと思いますが、事務局としては特定の日はありませんか。

(塩田地域自治センター長)

9日、14日なら会場が。9日が木曜日、14日が火曜日です。

(大口会長)

今、9日、14日辺りならいいかなという事務局の案ですが、9日都合の悪い方。3人ですね。14日都合の悪い方は。今のところ誰もいないようですので、14日に決定したいと思います。それでは予定表に書き込んでいただきたいと思いますが、それと時間帯は、7時でよろしいでしょうか。特に異論が無いようです。若干遅れてもかまいませんので、できるだけ事故の無いように急いでお願いしたいと思います。14日、7時次回会議ということで。

(塩田地域自治センター)

それでは次回の会議ですが、11月14日、火曜日、午後7時から、この場所ということをお願いしたいと思います。内容につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

(大口会長)

事務局から説明ありましたとおり、皆さんにそれぞれ通知文はお出しします。事務局にお願いですが、検討資料ありましたらあわせてつけて発送をお願いしたいと思います。

8 その他

(1) 今後の日程について

(大口会長)

それでは今後の日程について、お諮りしたいと思います。今後の見通し等について説明をお願いします。原沢課長お願いします。

(自治振興課長)

先ほどの総合計画の関係ですが、地域協議会に対しましても諮問の関係がありますので、そのことについて若干説明させていただきます。

新市建設計画をベースに策定していくという基本方針がありまして、その中に地域

別の整備方針といったところの、皆さんの意見、課題を上げていただきながら策定していくということになります。その意見を上げていただくのが第一段階ということになるんですが、これを年内頃ご協議いただく予定になっています。それに対する施策、展開という第二段階の作業が年明けに予定をしております。諮問という形になるわけですが、どのタイミングでお願いするかまだ決まっていますが、総合計画についてはそんな予定で進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

(大口会長)

総合計画の今後の見通しについて説明がありました。委員の皆さん、何かご意見、ご質問ございましたらお出しいただきたいと思います。

特段ないようでございます。他に事務局から何かございますでしょうか。

(塩田地域自治センター長)

今の総合計画の見通しについての説明いたしたわけですが、先ほども申しましたとおり、次回についてはこの総合計画の進捗状況を含めてということになりますが、新市の建設計画等のご説明というような形になると思います。それから、市からの協議事項が発生しましたら、その事項について協議させていただくということをお願いします。

もし、先ほどの話の中で、こういうことについて説明を聞きたいということがあれば、また事務局の方へ連絡をいただければそれなりの対応をさせていただきたいと思っています。以上です。

(大口会長)

何か委員の皆さんからご意見、質問あればお出しいただきたいと思います。

(委員)

合併前から検討され、市会でも検討してきたわけなんですけど、地域センター、この建設についてどのようになっているか次回説明を加え、推進方法を研究していったらどうかと考えますが。これは重要課題だと思いますが、その点をお含みいただいて説明をいただき、検討を加えていきたいと思いますが、お願いします。

(大口会長)

事務局お願いします。

(塩田地域自治センター長)

前からの話のとおり基本計画については検討させていただいているところでありますので、その概要について申し上げることはできると思いますので、資料として提示をさせていただきますと思っています。

(大口会長)

次回に間に合うような形で資料を提出していただくということで。非常に重要課題ありますので、塩田の協議会の場でも進めていきたいと思っています。

それでは、その他に入りたいと思いますが、何かございましたらお願いしたいと思

ます。

(自治振興課長)

それでは2点お願いいたします。

まず名簿の関係についてであります。委員の皆さんの名簿の公開につきまして、広報あるいはホームページで公開していく予定であります。内容であります。お名前と自治会名、この2点について名簿の公開をしていきたいと思っておりますので、ご意見がありましたらお出しいただきたいということになります。もう1点、会議録の関係であります。協議会が会議録を作るわけですが、会議録に具体的な委員の名前を加える予定でいるわけなんです。その辺の皆さんのほうで検討いただきたい。よろしくお願いいたします。

(大口会長)

名簿の公開については、自治会まで、選出区分は公開されないということでご了承いただけますか、ご意見があればお聞かせください。

(委員)

原則的には今、原沢課長さん言われたことで賛成です。この会議はあくまで公開の会議であるので、名前は堂々としてもらってかまわない。それと、発言者は責任を持って発言するのだから、公開でかまわないということ。

(大口会長)

他の委員さん、いかがでしょうか。

(委員)

私は発言内容の氏名公開はどうかと考えている。我々はプロじゃないです。萎縮したりするようなことがあると思います。そんな意味でどうかと思っています。

(大口会長)

今、会議録の氏名公表はどうか、という意見がありました。

(自治振興課長)

これまでのも今の意見と同様な意見の出された協議会もございますので、事務局としましたら、委員名をださないで内容だけ、あるいは、了解が得られた協議会では公開する、その辺の決定をしておりますので、次回に報告させていただき、今のご意見を参考にこれから検討させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

(大口会長)

ご意見を参考に今後の方向を決めていきたいということですが、そんな形でよろしいでしょうか。そんなことで進めていきたいと思っております。

協議会は以上であります。ご協力ありがとうございました。全くのその他ということでお出しいただきたいと思っております。

(2) その他

(塩田地域自治センター長)

先程説明のありましたとおり報酬をお支払いいたします。半日以内で3,800円となっておりますので、6パーセント源泉をさせていただきます、後日皆様の口座の方へ振り込ませていただきます。

それから、口座番号の書類について、帰りに事務局の方まで提出していただきたいと、お願いします。

(大口会長)

委員の皆さん、全体を通じてご意見あれば。

(委員)

委員の選出方法について、いつも同じ振興会とかばかりなんですよ。もう少し幅広く選ぶことはできないんですかね。市のは皆同じなんですよ。ほんとに狭い中でこういうことやるのはおかしいと思う。

(自治振興課長)

この協議会は地域の声の集約される場ということで協議会設置したわけですが、それぞれの地域の声を代表される皆さんが主になるということで。公募もしたが公募委員は無かった。今までの審議会に比べましては、こういった幅広い団体の皆さんにお願いをしたとは考えています。今後につきましては、それぞれの協議会で今のようなご意見を参考にして、この構成ですっといくわけではないので、次回へまた考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(大口会長)

今回第1回目ということていろいろ問題もあるかと思えます。次回から充実した会議にしたいという事務局の説明ですので、そこら辺で了承願います。

(委員)

先ほど、会長選出に当たり、個人でいいのかということについて、個人でいい、という話の中で、私、団体組織の代表で来ていて、取扱いが個人だというのがよく分からないが、そこら辺、もう少し説明してください。

(自治振興課長)

団体推薦の方は団体からの推薦での協議会の委員ということで、個人の委員になると思うんですが、そうはいても団体も後ろにいるわけですから、個人ではあっても半々という感じはしております。また、会員でなくなっても団体の方でその方を推薦すればいいかと思えますけど、団体で推薦された方ですので。

団体の役職で推薦されてきている方については役職が変われば次の方がという取扱いになります。団体によって、協議会の間委員としてということであれば、委員としてということになりますので、必ずしも市としては、団体推薦でこういう役職の方というお願いはしていないということです。

(上田地域自治センター長)

市長も申し上げておりましたように、この地域協議会をはじめで立ち上げる組織だと言うことをごさいます、市として委員の皆さんの選定をさせていただき基準といたしまして、団体の推薦委員、個人の推薦委員、それと公募の委員、この3つに分かれます。団体の推薦委員については広範な立場からご意見をいただきたいということで、今日名簿の方に記載されている団体に推薦をお願いしたということ。協議会ごとに団体は違います。そんな仕組みになっております。課長の説明のように、団体推薦の委員の皆さんは、団体の方に推薦をお願いした経過がございます。団体の長ということで推薦された委員については、その団体の決めにによって残任期間については後任の方でございます。ただ、事務局でもって、そういった個人的には引き続いて委員をやるということのお考えのある団体、市としても依頼をしてくれというお考えがあるとすれば、遠慮なく私どもの方に申し出をお願いしときます。事務局として、そちらの団体の方にお願いをしていきたい。それと、委員構成についてもこの協議会の中でご意見を出していただき、できるだけいい方向にもっていきたい、という風に考えております。課題があるということの中で、試行錯誤しながら、進めていくと、冒頭市長もあいさつの中で申し上げています。行政側としても委員の皆さんと共にしながら、結果としてよいものになるという思いで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

(委員)

今の話によると、次回はもっと若い人たちをいっぱい選んでいただき、これからどうしていくんだ、そういう会にしていきたいと思います。

(委員)

先ほど会長選出の時には、個人でいいですか、という確認だったんですけど、今の説明だと団体から出てる会長ということになりますけど、それでよろしいですか。

(上田地域自治センター長)

大口会長の場合ですね、それは、私の聞いているのは、先ほど説明したように、自治会の方にお願いした経過がございます。塩田の場合には、自治会長1年が圧倒的に多いという中で、上田市の自治会連合会としてどういう風にしたらよいかという形の中で、それぞれの地区連の中で方向付けをしていただいている。塩田地区の場合には、地域協議会委員として推薦の4人の方については、塩田地区連合会としては顧問という立場で引き続いてやっていただく、という方向で決めていただいたということですから、引き続いて連合会長という立場の方もいるかもしれませんが、そうでない方も任期中は引き続いて顧問ということでやっていくということです。

(委員)

連合会長の大口さんということでとらえていいということですね。

(上田地域自治センター長)

現在のところは連合会長の大口さんということです。連合自治会推薦の委員さんとい

うことをご理解いただいております。

(大口会長)

よろしいでしょうか、その他ございますか。

長時間大変ご苦労様でした。特に無いようですので、これで第1回の地域協議会を終了したいと思います。皆さんの意見がこの塩田を、上田を造っていきます。熱き思いを寄せていただきたいと思います。大変ありがとうございました。